

畜産収益力強化対策事業費補助金について
（令和 5 年度繰越明許費）

＜報告の要旨＞

令和 5 年度に補正予算計上し、2 月県議会で繰越明許費として承認いただき、令和 6 年度に執行予定でありました畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）については、国との協議の結果、事業中止となったことから、事業費が不用額となりますので報告します。

1 事業の概要

国の令和 5 年度補正予算として計上された畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）は、本県の畜産収益力の向上のために施設整備を支援するものであり、令和 5 年度内に事業完了ができないことから、令和 6 年度に繰り越しの上、実施予定であったもの。

2 これまでの経過と対応

（1）要望調査（令和 6 年 2 月～3 月）

1 協議会 1 件の事業実施計画について、事業費の精査の上、申請を行ったところ、国より 2 月に割当内示および 3 月に計画承認がなされた。

（2）計画変更（令和 6 年 4 月～9 月）

畜舎等建設のために造成した土地の地盤補強が必要なことが判明。地盤補強後、敷地面積が当初計画より小さくなり、牛舎等の床面積の変更、それに伴う成果目標の変更が生じたため、実施計画の変更を国に対し申請、計画変更承認がなされた。

事業実施 主体	取組 主体	整 備 施 設 名	内示・交付決定額		変更額	
			総事業費 （税込）	うち国庫	総事業費 （税込）	うち国庫
日野町畜産 クラスター 協議会	1 件	肉用牛育成肥育牛舎 4 棟 家畜排せつ物処理施設 3 棟	651,827,000	234,030,000	641,775,178	234,030,000

（3）事業中止（令和 6 年 9 月）

4 月以降の地盤補強、実施計画の見直しで当初計画から遅延していたことに加え、8 月末の大雨により、事業予定の造成地法面に崩落が確認され、造成地の補修工事が必要となるなど、令和 6 年度中の事業完了が不可能となったことから、取組主体より本年度の事業実施の中止に係る申請があったもの。

（4）不用額

234,030 千円（国庫補助金）

3 今後の対応

引き続き、関係機関と連携した助言指導を行い、畜産農家の施設整備が実現できるよう継続した支援を行う。